



Hyogo Prefecture Nishinomiya City

西宮市は、兵庫県の南東部、
 大阪と神戸両市のほぼ中間に位置し、
 総面積100・18平方キロメートルに及ぶ
 南北に長い市域は、
 北部の山地部と南部の平野部に分かれています。
 豊かな自然と恵まれた地理的条件、
 交通の利便性、
 数多くの教育・文化施設など、
 文教住宅都市としての優れた特性を有しています。
 昭和38年に行った「文教住宅都市宣言」以降、
 「文教住宅都市」をまちづくりの理念に掲げ、
 良好な住宅地と恵まれた教育環境を生かした
 まちづくりに取り組んでいます。

問い合わせ窓口

西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10 番 3 号
 TEL : 0798-35-3476 / FAX : 0798-23-3084
 Email : vo_seisaku@nishi.or.jp



よろしくおねがいします



西宮市キャラクター
みやたん

企業版

ふるさと 納税

 兵庫県 西宮市



Hyogo Prefecture Nishinomiya City

企業版ふるさと納税 概要

国が認定した地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対し、企業の皆様が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられます。西宮市では、この制度を活用し、本市の地方創生の取組を応援していただける企業の皆様からのご寄附を受け付けております。

企業様のメリット

💡 寄附額の約 9 割を軽減・企業負担は実質 1 割

企業版ふるさと納税は、寄附額の 6 割を法人関係税から税額控除する仕組みです。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約 3 割）と合わせて最大で寄附額の約 9 割が軽減され、実質的な企業の負担は約 1 割まで圧縮されます。

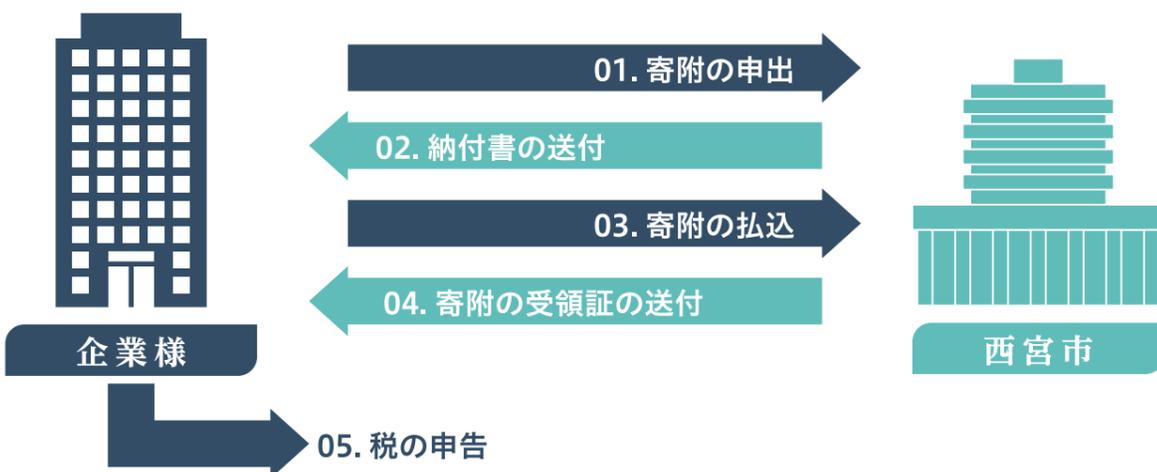


💡 社会貢献 企業としての P R 効果「SDG s の達成」など **SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

💡 西宮市との新たなパートナーシップの構築

💡 地域資源などを活かした新事業展開

手続きの流れ



【留意事項】

- ※ 1 回あたり 10 万円以上の寄附が対象となります
- ※ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています
- ※ 西宮市に本社が所在する場合は、本制度の対象となりません

対象事業

「西宮版総合戦略(R6～R10)に位置付けられた、地方創生に資する事業が対象になります。

【西宮版総合戦略の基本目標】

- (1) 住宅都市としての価値を未来に引き継ぐ
- (2) 子供の育ちを応援し、子育てしやすい環境をつくる
- (3) 自助と共助（互助）の考えで地域のきずなを強め、地域共生の社会に向かう
- (4) まちの魅力ある資源を生かし、市民文化を発信する
- (5) 安全・安心で快適に過ごせるまちの基盤や仕組みをつくる
- (6) 地域力の向上を図りつつ、長期的な展望に立った持続可能な行政運営を行う

西宮市の寄附対象事業の一部をご紹介します。

本庁舎周辺再整備プロジェクト～市役所周辺を居心地よく歩きたくなるまちなかへ～

基本目標 1：住宅都市としての価値を未来に引き継ぐ

世界中の多くの都市で街路空間を車中心から人中心の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を広げられる場へとしていく取組が進められています。

本市は「ウォーカブル推進都市」として、都市核の一角をなす市役所本庁舎周辺において「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに取組みます。

- ・本庁舎周辺ウォーカブル推進事業



西宮中央運動公園リニューアルプロジェクト

基本目標 4：まちの魅力ある資源を生かし、市民文化を発信する

中央運動公園をリニューアルし、地域防災拠点として機能強化を図ります。新陸上競技場と新中央体育館は令和 9 年（2027 年）中、公園施設は令和 10 年度末に完成予定です。専門の「パークコーディネーター」を配置し、大学や地域などと連携、あらゆるものをつなぐ「西宮コネクトパーク」を実現します。さらにカフェ新設、イベント開催等によりにぎわいを創出し、住みたい街としてのブランドイメージ向上につなげます。

- ・西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業



たのしみや、にのみや！西宮市 100 周年記念プロジェクト

基本目標 6：地域力の向上を図りつつ、長期的な展望に立った持続可能な行政運営を行う

本市は 2025 年に市制施行 100 周年という大きな節目を迎えます。市民のみなさまや事業者、関係団体の方々とこの記念すべき年を共に祝い、またその後の未来へと思いを繋げていくため地域の方が主体となって企画・実施する 100 周年記念事業を市がサポートし、市制 100 周年を市民と市が一体となって祝う中で、地域における市民、事業者、団体等のつながりを醸成します。

- ・市民・事業者・団体等主催事業（まちなかにぎわい事業）
- ・100 周年記念写真集の発行
- ・100 周年記念式典の実施 ほか

